

連結財務諸表

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度末 平成15年3月31日現在
(資産の部)	
現金預け金	3,442,523 ⁸
コールローン及び買入手形	187,563
買現先勘定	109,710
債券貸借取引支払保証金	1,981,243
買入金銭債権	363,981
特定取引資産	4,495,396 ⁸
金銭の信託	24,629
有価証券	24,118,520 ^{1, 2, 8}
貸出金	61,082,946 ^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	749,974 ⁷
その他資産	3,219,009 ⁸
動産不動産	1,007,905 ^{8, 11, 12}
リース資産	996,344 ¹²
繰延税金資産	1,956,103
再評価に係る繰延税金資産	724 ¹¹
連結調整勘定	30,031
支払承諾見返	3,084,383
貸倒引当金	2,243,542
資産の部合計	104,607,449
(負債の部)	
預金	62,931,007 ⁸
譲渡性預金	4,853,017
コールマネー及び売渡手形	8,953,084 ⁸
売現先勘定	4,144,735 ⁸
債券貸借取引受入担保金	4,807,245 ⁸
コマーシャル・ペーパー	187,800
特定取引負債	2,851,391 ⁸
借入金	2,580,135 ^{8, 13}
外国為替	397,666
社債	3,583,754 ¹⁴
信託勘定借	5,953
その他負債	2,558,956 ^{8, 10}
賞与引当金	22,079
退職給付引当金	101,408
債権売却損失引当金	20,665
特別法上の引当金	649
繰延税金負債	43,930
再評価に係る繰延税金負債	58,788 ¹¹
支払承諾	3,084,383 ⁸
負債の部合計	101,186,654
少数株主持分	996,720
(資本の部)	
資本金	1,247,650 ¹⁵
資本剰余金	856,237
利益剰余金	311,664
土地再評価差額金	101,440 ¹¹
その他有価証券評価差額金	24,197
為替換算調整勘定	53,515
自己株式	15,204 ¹⁶
資本の部合計	2,424,074
負債、少数株主持分及び資本の部合計	104,607,449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
経常収益	3,506,386
資金運用収益	1,816,908
貸出金利息	1,262,092
有価証券利息配当金	268,261
コールローン利息及び買入手形利息	4,179
買現先利息	1,352
債券貸借取引受入利息	225
預け金利息	34,768
その他の受入利息	246,028
信託報酬	7
役務取引等収益	424,238
特定取引収益	206,496
その他業務収益	946,957
リース料収入	392,362
割賦売上高	178,671
その他の業務収益	375,923
その他経常収益	111,776 ¹
経常費用	4,022,136
資金調達費用	417,404
預金利息	152,373
譲渡性預金利息	7,576
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,724
売現先利息	18,185
債券貸借取引支払利息	28,830
コマーシャル・ペーパー利息	380
借入金利息	52,380
社債利息	76,202
社債発行差金償却	77
新株予約権付社債利息	16
その他の支払利息	77,654
役務取引等費用	71,338
特定取引費用	725
その他業務費用	721,134
賃貸原価	344,621
割賦原価	161,889
その他の業務費用	214,624
営業経費	889,237 ²
その他経常費用	1,922,296
貸倒引当金繰入額	654,711
その他の経常費用	1,267,584 ³
経常利益(は経常損失)	515,749
特別利益	11,906
動産不動産処分益	5,578
償却債権取立益	1,833
証券取引責任準備金取崩額	80
その他の特別利益	4,413 ⁴
特別損失	87,071
動産不動産処分損	38,880
その他の特別損失	48,190 ⁵
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	590,914
法人税、住民税及び事業税	66,068
法人税等調整額	225,190
少数株主利益	33,567
当期純利益(は当期純損失)	465,359

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	1,684,373
資本準備金期首残高	1,326,758
その他資本剰余金期首残高	357,614
資本剰余金増加高	577,465
株式移転による設立に伴う増加高	326,746
増資による新株の発行	247,650
合併に伴う増加高	3,069
資本剰余金減少高	1,405,601
連結子会社の合併に伴う減少高	1,405,507
自己株式処分差損	93
資本剰余金期末残高	856,237
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	117,743
利益剰余金増加高	696,631
合併に伴う増加高	15,813
連結子会社の合併に伴う増加高	658,443
持分法適用会社の増加に伴う増加高	5,248
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高	17,125
利益剰余金減少高	502,710
当期純利益(は当期純損失)	465,359
配当金	37,349
連結子会社の減少に伴う減少高	2
利益剰余金期末残高	311,664

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度
	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)	590,914
動産不動産等減価償却費	89,414
リース資産減価償却費	312,562
連結調整勘定償却額	10,171
持分法による投資損益()	5,718
貸倒引当金の増加額	82,688
債権売却損失引当金の増加額	65,706
賞与引当金の増加額	140
退職給付引当金の増加額	47,563
資金運用収益	1,816,908
資金調達費用	417,404
有価証券関係損益()	471,528
金銭の信託の運用損益()	4,003
為替差損益()	170,155
動産不動産処分損益()	33,301
リース資産処分損益()	1,505
特定取引資産の純増()減	1,253,569
特定取引負債の純増減()	569,881
貸出金の純増()減	2,472,161
預金の純増減()	2,024,876
譲渡性預金の純増減()	1,806,894
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	261,965
有利息預け金の純増()減	2,947,705
コールローン等の純増()減	1,280,173
債券貸借取引支払保証金の純増()減	1,039,276
コールマネー等の純増減()	902,660
コマーシャル・ペーパーの純増減()	979,700
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,632,445
外国為替(資産)の純増()減	42,144
外国為替(負債)の純増減()	99,013
普通社債の発行・償還による純増減()	457,319
信託勘定借の純増減()	5,953
資金運用による収入	1,956,975
資金調達による支出	464,798
その他	100,004
小計	5,579,686
法人税等の支払額	136,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,443,200

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

科目	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	49,938,065
有価証券の売却による収入	37,711,992
有価証券の償還による収入	7,907,363
金銭の信託の増加による支出	14,622
金銭の信託の減少による収入	23,624
動産不動産の取得による支出	69,884
動産不動産の売却による収入	73,677
リース資産の取得による支出	336,512
リース資産の売却による収入	33,900
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	15,444
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,623,917
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	165,000
劣後特約付借入金の返済による支出	286,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	223,950
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	565,522
株式等の発行による収入	495,300
配当金支払額	37,348
少数株主からの払込みによる収入	220
少数株主への配当金支払額	39,621
自己株式の取得による支出	7,875
自己株式の売却による収入	8,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,919
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,629
V 現金及び現金同等物の増加額	772,734
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,128,742
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	486
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,900,991

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 170社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友銀リース株式会社
三井住友カード株式会社
エスエムビーシーキャピタル株式会社
エスエムビーシーファイナンス株式会社
さくらフレンド証券株式会社
明光ナショナル証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.
子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他98社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 43社

主要な会社名

大和証券エスエムビーシー株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社
株式会社クオーク

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他98社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社
10月末日 1社
12月末日 62社
1月末日 2社
3月末日 100社

(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成15年2月に設立された12月末日を決算日とする海外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 資本連結手続に関する事項

当社は、平成14年12月2日に旧株式会社三井住友銀行により、同行の単独完全親会社として、株式移転制度を利用して設立されました。本件に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた処理を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度における評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
動産 2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項(日本公認会計士協会平成15年2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該債務者に対する債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類される債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,324,459百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けておりますが、「退職給付会

に関する実務指針(中間報告)」「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、「退職給付関係」に記載しております。

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金631百万円であり、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

証券取引責任準備金

国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。当該経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額を将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社である三井住友銀行はヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

また、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【追加情報】

外形標準課税に係る事業税

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。

このように株式会社三井住友銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前々連結会計年度が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した金額の合計で16,833百万円、前連結会計年度が株式会社三井住友銀行が第1期に計上した金額が19,862百万円、当連結会計年度が18,269百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は95,467百万円減少しております。また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大阪府条例第77号)以下、「平成14年改正府条例」という。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14号)以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、株式会社三井住友銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万円減少しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式194,837百万円及び出資金1,479百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に140百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は2,084,632百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは99,624百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は201,392百万円、延滞債権額は2,710,164百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は130,353百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,728,791百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,770,700百万円です。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,078,333百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	75,268百万円
特定取引資産	990,965百万円
有価証券	11,458,018百万円
貸出金	4,738,320百万円
その他資産（延払資産等）	1,140百万円
動産不動産	535百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,038百万円
コールマネー及び売渡手形	7,952,599百万円
売現先勘定	4,107,615百万円
債券貸借取引受入担保金	4,189,794百万円
特定取引負債	136,975百万円
借入金	2,885百万円
その他負債	18,548百万円
支払承諾	41,108百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,370百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,624,346百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は121,725百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,814百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,475,362百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが28,769,561百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は952,712百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,095,321百万円です。

11. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

12. 動産不動産の減価償却累計額は630,121百万円、リース資産の減価償却累計額は1,490,721百万円であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金877,609百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債1,403,028百万円が含まれております。
15. 当社の発行済株式の総数
- | | |
|-------------|---------|
| 普通株式 | 5,796千株 |
| 第一種優先株式 | 67千株 |
| 第二種優先株式 | 100千株 |
| 第三種優先株式 | 800千株 |
| 第1回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第2回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第3回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第4回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第5回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第6回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第7回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第8回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第9回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第10回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第11回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第12回第四種優先株式 | 4千株 |
| 第13回第四種優先株式 | 115千株 |
16. 連結会社および持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数
- | | |
|------|------|
| 普通株式 | 55千株 |
|------|------|

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益54,004百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、研究開発費780百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却364,605百万円、株式等償却507,624百万円を含んでおります。
4. その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上益であります。
5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,158百万円、ソフトウェアの除却損15,014百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成15年3月31日現在
現金預け金勘定	3,442,523
有利息預け金	541,532
現金及び現金同等物	2,900,991

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに明光ナショナル証券株式会社、三井オートリース株式会社他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(金額単位 百万円)
資産	191,318
(うちリース資産)	82,346)
負債	150,698
(うち借入金)	96,817)
少数株主持分	26,881
連結調整勘定	5,013
上記5社株式の取得価額	18,751
上記5社現金及び現金同等物	3,306
差引：上記5社取得のための支出	15,444

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	17,591	253	17,844
減価償却累計額相当額	7,078	146	7,225
年度末残高相当額	10,512	106	10,618

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	3,020	7,328	10,348

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,738百万円
減価償却費相当額	3,440百万円
支払利息相当額	279百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	1,949,522	503,639	2,453,161
減価償却累計額	1,203,855	273,477	1,477,332
年度末残高	745,667	230,161	975,828

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	312,772	702,955	1,015,727

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	374,816百万円
減価償却費	306,999百万円
受取利息相当額	70,330百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
18,646	101,035	119,681

(2) 貸手側

・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
233	482	716

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち108,886百万円を借入金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成15年3月31日現在		
退職給付債務 (A)		1,164,570
年金資産 (B)		723,175
未積立退職給付債務 (C)=(A)-(B)		441,395
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		44,087
未認識数理計算上の差異 (E)		349,118
未認識過去勤務債務 (F)		53,218
連結貸借対照表計上額の純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)		101,408
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G)-(H)		101,408

- (注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。当連結会計年度末日において測定された年金資産の返還相当額は、23,906百万円であります。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は27,306百万円であり、上記年金資産には含まれておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)	
平成14年度	
勤務費用	26,163
利息費用	34,772
期待運用収益	32,219
会計基準変更時差異の費用処理額	23,158
数理計算上の差異の費用処理額	24,547
過去勤務債務の費用処理額	6,583
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9,811
退職給付費用	79,650
厚生年金基金の代行部分返上益	4,413
計	75,237

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成15年3月31日現在	
(1)割引率	1.7%~3.0%
(2)期待運用収益率	0%~5.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	952,503
有価証券償却	569,077
税務上の繰越欠損金	451,408
貸出金償却	324,328
退職給付引当金	112,694
その他有価証券評価差額金	11,853
減価償却費	10,042
債権売却損失引当金	8,335
その他	119,670
繰延税金資産小計	2,559,913
評価性引当額	540,074
繰延税金資産合計	2,019,839
繰延税金負債	
レバレッジドリース	48,754
退職給付信託設定益	25,328
子会社の留保利益金	10,614
その他	22,969
繰延税金負債合計	107,666
繰延税金資産の純額	1,912,172

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
当社の法定実効税率	42.05
(調整)	
評価性引当額	25.92
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	10.40
その他	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.93

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて連結子会社である三井住友銀行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は63,905百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は64,127百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,609百万円増加し、「土地再評価差額金」は2,618百万円減少しております。なお、上記のうち、連結子会社である三井住友銀行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.62%から40.46%となり「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。

なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	106,577.05
1株当たり当期純損失	84,324.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

(注)1. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	465,359百万円
普通株主に帰属しない金額	15,921百万円
(うち優先配当額)	15,921百万円
普通株式に係る当期純損失	481,280百万円
普通株式の期中平均株式数	5,707千株
優先株式	
新株予約権	
連結子会社発行の新株予約権	
6種類(3,130千株)	
連結子会社発行の2004年満期米ドル建転換社債(額面総額8,660千\$)	

連結子会社発行の2004年満期米ドル建転換社債は当連結会計年度に償還しております。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

有価証券関係 (平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,434,190	1,096

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	311,391	315,414	4,023	4,023	
地方債	23,091	23,920	828	828	
社債					
その他	42,413	43,444	1,030	1,136	105
合計	376,896	382,779	5,882	5,988	105

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	3,167,955	3,002,513	165,442	112,952	278,395
債券	14,024,014	14,135,179	111,164	117,093	5,928
国債	12,516,061	12,590,255	74,193	79,479	5,286
地方債	342,798	352,112	9,314	9,415	101
社債	1,165,153	1,192,811	27,657	28,197	540
その他	4,479,136	4,502,770	23,634	42,897	19,263
合計	21,671,106	21,640,463	30,643	272,943	303,587

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は494,815百万円であり、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成14年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	37,709,925	231,862	190,364

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成15年3月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,105
その他	6,463
その他有価証券	
非上場外国証券	363,282
非上場債券	1,176,885
非上場株式(店頭売買株式を除く。)	281,888
その他	137,050

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,482,943	8,134,230	3,769,404	260,826
国債	3,303,635	6,306,161	3,034,984	256,865
地方債	11,935	138,933	223,723	612
社債	167,372	1,689,135	510,695	3,349
その他	355,161	2,886,041	765,581	880,974
合計	3,838,104	11,020,271	4,534,985	1,141,800

金銭の信託関係 (平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,629	12

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	23,044	23,000	44	510	555

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金 (平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」

の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末
評価差額	30,758
その他有価証券	30,713
その他の金銭の信託	44
(+) 繰延税金資産	2,004
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,754
(-) 少数株主持分相当額	4,557
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	24,197

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALM オペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	59,749,099	4,547,691	103,623	103,623
	買建	57,633,988	5,676,922	109,474	109,474
	金利オプション				
	売建	1,230,739	—	76	76
	買建	600,964	205,802	99	99
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,389,231	590,000	1,076	1,076
	買建	3,469,855	455,000	500	500
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	305,031,482	214,079,553	250,498	250,498
	受取変動・支払固定	146,600,794	101,347,568	3,300,127	3,300,127
	受取変動・支払変動	139,298,388	98,710,883	3,040,142	3,040,142
	金利スワップオプション				
	売建	18,990,156	13,890,272	850	850
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,720,503	798,669	35,707	35,707
	買建	1,523,512	1,106,731	26,355	26,355
	フロアー				
	売建	5,352,002	3,331,808	4,194	4,194
	買建	3,616,992	2,536,627	6,682	6,682
	その他				
売建	317,281	207,279	7,673	7,673	
買建	351,199	195,322	9,027	9,027	
その他					
売建	42,316	36,551	6,526	6,526	
買建	250,660	92,669	6,603	6,603	
合計			251,467	251,467	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は818百万円(利益)であります。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	16,433,656	8,831,238	39,389	39,389
	通貨スワップオプション				
	売建	330,238	330,238	3,173	3,173
	買建	865,005	865,005	13,724	13,724
	為替予約	2,935,846	547,699	1,518	1,518
	通貨オプション				
	売建	56,586	13,166	1,375	1,375
	買建	60,441	21,575	1,585	1,585
	その他				
	売建	15,310	2,855	153	153
買建	—	—	—	—	
合計			26,956	26,956	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は371百万円(利益)であります。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末	
		契約額等	時価
取引所	通貨先物		
	売建	—	—
	買建	—	—
	通貨オプション		
	売建	—	—
買建	—	—	
店頭	為替予約	37,271,679	
	通貨オプション		
	売建	3,001,518	
買建	3,195,840		

(3) 株関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	0	—	0	0
	買建	0	—	0	0
	有価証券				
	店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・				
	短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・				
	株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	477	—	0	0
買建	477	—	0	0	
合計				0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	119,032	—	388	388
	買建	129,712	—	67	67
	債券先物オプション				
売建	4,000	—	8	8	
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	16,010	15,617	0	0
	買建	4,719	3,125	0	0
合計			463	463	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・				
	変動価格支払	31,049	27,358	1,607	1,607
	変動価格受取・				
	固定価格支払	31,049	27,358	2,376	2,376
	商品オプション				
売建	6,369	4,063	1,493	1,493	
買建	6,369	4,063	1,521	1,521	
合計			797	797	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	39,823	22,790	1,767	1,767
	買建	35,625	18,592	3,153	3,153
	その他				
	売建	5,722	1,099	4,915	4,915
買建	86,567	79,546	276	276	
合計			6,578	6,578	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報 (平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(1) 事業の種類別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成14年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,530,217	640,529	335,639	3,506,386	—	3,506,386
(2) セグメント間の内部経常収益	31,282	5,563	163,790	200,636	(200,636)	—
計	2,561,499	646,093	499,429	3,707,023	(200,636)	3,506,386
経常費用	3,130,721	622,237	447,163	4,200,122	(177,986)	4,022,136
経常利益(は経常損失)	569,221	23,855	52,265	493,099	(22,650)	515,749
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	102,058,264	1,789,697	6,158,720	110,006,682	(5,399,232)	104,607,449
減価償却費	73,505	329,478	18,908	421,892	1	421,894
資本的支出	85,829	319,716	30,145	435,690	29	435,720

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,373,529百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. (税効果会計関係)3.に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について65,769百万円増加、「リース業」について753百万円、「その他事業」について1,109百万円それぞれ減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

(金額単位 百万円)

	平成14年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,033,860	173,224	174,353	124,948	3,506,386	—	3,506,386
(2) セグメント間の内部経常収益	66,249	48,741	32,144	26,912	174,048	(174,048)	—
計	3,100,110	221,966	206,498	151,860	3,680,435	(174,048)	3,506,386
経常費用	3,804,777	149,894	134,985	82,652	4,172,309	(150,172)	4,022,136
経常利益(は経常損失)	704,666	72,071	71,512	69,208	491,873	(23,876)	515,749
II 資産	96,909,941	6,138,645	2,167,625	2,647,964	107,864,176	(3,256,726)	104,607,449

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,373,529百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. (税効果会計関係)3.に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について63,905百万円増加しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成14年度
海外経常収益	472,525
連結経常収益	3,506,386
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.5%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。